

3 番 おはようございます。通告6番 3番議員、伊藤奈穂子です。

通告にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。

まず1項目め、本年6月17日国会において選挙権年齢を18歳以上とする改正、公職選挙法が成立いたしました。日本の選挙権年齢が変更されるのは1945年に25歳以上の男子から現在の20歳以上の男女になって以来70年ぶりであり、全国で18歳から19歳になる約240万人が新たに選挙権を持つことになります。

昨年2月、国立国会図書館の調べによると、世界各国の選挙権年齢は調査可能な191カ国地域のうちの92%にあたる176カ国地域が18歳以上であったということです。18歳選挙権は、もはや国際標準であり世界の潮流となっているのです。選挙権年齢の引き下げの最大の目的は少子高齢化の中にあって、地域や社会に対する若者の意欲や関心を高めるとともに未来を担う若者の声を政治に反映させることにあります。

ある調査によると、若者の投票促進のために最も必要なことは何かとのアンケートの結果によると、最も多かった回答が学校での主権者教育で43.2%。次いで、家庭での日常的な教育23.4%。次に、選挙時のインターネット活用が18%と続きました。

また、内閣府の平成25年度我が国と諸外国の若者の意識に関する調査によると、日本の若者の政治に対する関心度は、関心があるが50.1%、関心がないは42.6%でした。ちなみに、調査に参加している7カ国と比較すると、ドイツでは69%、韓国で61.5%、アメリカで59.4%、英国55.8%、フランス51.8%、スウェーデン46.4%となっています。

また、子どもや若者が対象の政策や制度は対象者に聞くべきとの質問には、そう思うと回答した人は67.7%と7割弱の方が政治に対して、自分たちの声を届けたいと思っていることがわかります。これも他国と比べてそれほど低い数値ではありません。

一つの取り組みとして本町では、子ども議会を開催しております。大変に貴重な経験ではありますが、一朝一夕に政治・選挙への意識が情勢されるわけではないと思います。いかに若者に政治や選挙の関心を高めていくかが重要になってまいります。

18歳以上となれば高校生の一部も有権者に入ります。本年秋には、国も投票や選挙運動などの基本的な仕組みや注意点について、説明した副教材を全高校に配付すると聞いています。重要なのは、形式的に選挙の仕組みを教えるだけではなく、民主主義社会の中で主権者意識を持つことの大切さをどう教えていくかなどではないでしょうか。

そこで、選挙権の年齢引き下げにあたり、2点質問いたします。

①小中学校の授業において、新しい取り組みは考えておられるかお伺いいたします。

②若者への社会参加の意識を高めるためのシティズンシップ教育が重要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

次に、2項目目といたしまして、町民の生命を守るための取り組みとして、防災面から1点。健康上の早期発見について2点お伺いいたします。

まず1点目といたしまして、防災面から質問いたします。町内には小学校が3校、中学校が1校ありますが、防災ヘルメットが配備されている学校とそうでない学校があります。これは、PTAの協力があつてのことではありますが、同じ町内に通っている中で大事な子どもたちの命を守る取り組みとして配備されているところとそうでないところがあつてはならないと思います。

そこで、町内全ての小中学校に防災ヘルメットを配備することへの考えをお伺いいたします。

次に、健康上の早期発見について2点質問いたします。まず1つ目、採血による胃がんリスク検診の導入についてお伺いいたします。日本人は、胃がんの罹患率が高く毎年5万人以上の方が命を落としています。しかし、胃がんは早期発見・早期治療すれば生存率が高い病気でもあります。

昨年9月世界保健機関WHOの国際がん研究機関IARCは、胃がんの80%はピロリ菌感染が原因で、除菌によって胃がん発症を30から40%減らせるとし、ピロリ菌の感染者が多い国に対して胃がん予防のため、スクリーニング検査と除菌を組み合わせる対策をとることを進める報告書を発表いたしました。

現在、国で推奨している胃がん検診はバリウムによるエックス線検査であり、大井町としてもバリウム検診を実施しておりますが、毎年受診率が低く、受診者は固定化されてきていると考え、バリウム検査だけでは課題を解決できないのではないかと思います。また、バリウム検査では、ピロリ菌の有無を判定するのはほぼ困難であると思われます。そこで、平成25年9月にも質問いたしましたが、再度胃がん予防のため採血による胃がんリスク検診、胃がんリスクABC検診を導入することの考えをお伺いいたします。

次に2つ目、認知症は誰もが発症する可能性がある疾患です。まずは認知症をよく知ること。そして、早期発見・早期治療が大事であると考えます。ここで早期発見に役立つスクリーニングシステムとして、町民が気軽にチェックできるコーナーをホームページに導入することについて、お考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問といたします。

町長 改めまして、皆さんおはようございます。それでは、通告3番 伊藤奈穂子議員の選挙年齢の引き下げについてというような御質問を頂戴しているわけですが、この件に関しましては昨日も申し上げましたように、何でも質問できるというようなことではなくして、どこまでできるかというようなことをよくお考えをいただきたいと思いますし、教育というようなことですが、教育についても深くかかわるというような選挙については、かかわるということができない部分もあります。そんなことは御理解をいただきたいと思いますし、町の行政、町長であろうとも全てを取り仕切るということはできませんし、私がそれを超えてやるというようなことは全部権力が集中する。それを排除するためにいろんな機能がわかれておりますし、教育委員会が独立しているのもそういうためであるというようなことを御理解をまずもって賜りたくお願いをするところでございます。

そんな中で、1点目の選挙権の年齢引き下げについては、教育長から答弁をさせます。

そして、2点目の町民の生命を守るための取り組みとしての防災面から1点、健康上の早期発見について2点というようなことでございます。

まずは、自分の生命を守るというようなことは、まずはみずからがじゃなかろうかなと思うわけでございます。昨日、交通問題のお話も出たわけですが、自分の身を守るのであれば、どういう場合、どちらが弱者なのか強者なのかというようなこと。合わせて強者に対してはどうするものか。弱者に対してはどうするのかというようなことが、私はマナーじゃなかろうかなと思いますし、我々生活するにおいてもそういうようなことが必要でありますし、当然全て行政任せではなく、おのずと自分のみずからすることがどういうことなのかというようなこととした中で、どこに行政の負担が介入が必要なのかというようなことが、国の中でも自治体の中でも必要じゃなかろうかなと思いますし、当然国民は公的ないろんな制度の恩恵を受けるというふうなことでございますが、その以前に納税をきちっと負担をしていくというようなことが国づくり・地域づくりの根底にあるわけございまして、国民は納税者であるというようなところから入って、そして、どこのものでその享受を受けるのかというようなことを考えなければ、まずはならないんじゃないかなというようなことを御理解をいただいた中での御質問だと御理解をさせていただき、答弁をさせていただきたいと思います。

議員から平成24年の第4回定例会においても、防空頭巾から折り畳み

のヘルメットへの変更に対する考えについて、御質問いただいた経緯がございます。お答えする内容について重複する部分もございますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、結論から申し上げますと、公費で小中学校の全生徒に対してヘルメットを配付するというような考えは、今日のところ持ち合わせておりません。基本的な考えからすれば、有事の際に頭部を保護するものとして防空頭巾が一定の備えとなっていることが挙げられているところでございます。本町においても、9月1日に地震を想定したシェイクアウト訓練を実施したわけですが、学校におきましても、まずすぐにかぶることのできる防空頭巾をつけて机の下に潜ること。しっかり机の脚をつかんで体制を維持し、揺れがおさまるのを待って、安全を確認してから速やかに屋外へ退避することが重要であり、その一連の行動においては私が見るところによると、かたいヘルメットよりかえって防空頭巾のほうが机の下に潜り込みやすいんじゃないかというようなことを感じさせていただきました。そういう点においては、防空頭巾も効果があるものと思うところでございます。防空頭巾は首の部分など頭だけでなく、首から肩あたりまで守ることができるわけでございます。確かに頭部への強い衝撃に対しては、ある面ではヘルメットの効果というようなものがあるかと思います。また、顎ひもをきちんと締めなくてはいけないことや耐用年数もあるというようなこと。絶対的な安全を保証するものではないというようなことでございまして。また、公費負担となりますと予算的な措置。また、これをどのように管理していくかというようなことも検討しなければならない課題でございます。防災教育の原点は、子どもたちが「自分たちの命は自分たちで守る」という意識を身につけるようにすることじゃなかろうかなと思います。いざ災害が起こったときに、どう対処できるかを自分で考える力を持つように育てていくことも、子どもの安全確保という観点から今後も引き続き防災教育の充実に努めてまいりたいと考えるところでございます。

先般も、こんないろんな訓練をしたわけですが、防災頭巾がいいのか。また、折り畳みヘルメットもそれなりの強固なものなのかという点においては、まだ判断ができないところにあるんじゃないだろうか。ある面では防災頭巾のほうが効果的じゃなかろうかというような点もありますし、椅子の下に敷布団がわりに敷いておくというような点では、すぐいち早く頭にかぶることができるんじゃないだろうかというような、そんな機能もあるわけでございます。

それから、次の胃がんリスク検診の導入についての御質問でござい

すが、胃がんリスク検診とは、血液検査の血清を利用して胃がんになりやすい人なのか否か、AからDの分類によってリスク判定をし、高リスクに対し上部食管内視鏡検査を継続して行うリスク検診法のことです。まして、平成25年9月議会において伊藤議員から同様の御質問をいただいておりますが、この胃がんリスク検診の導入について国の指針に変更はなく、現時点においても胃がんリスク検診は胃がんの死亡率減少効果の証拠が不十分であるということから、十分住民検診には推奨されておられるというような実情でございました。したがって、胃がん検診の検査項目は平成20年4月1日付厚生労働省健康局長通知、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、問診及び胃部エックス線検査となっており、本町でもこの検査項目により集団検診方式で胃がん検診を実施しております。本町の胃がん検診の受診率は8%台でおよそ推移しており、他のがん検診に比べると残念ながら低率でございます。ちなみに平成26年度の他のがん検診受診率を紹介しますと、大腸がん検診は13.4%、子宮頸がん検診は14.5%、乳がん検診は22.7%、肺がん検診は26%になっております。がん検診の受診率につきましては、平成19年6月の閣議決定されましたがん対策推進基本計画において、50%以上とすることが目標とされています。このため、がん検診推進事業として乳がん検診・子宮頸がん検診・大腸がん検診につきましては、特定の年齢に達した方に無料クーポンを配付するなど、個別通知による受診勧奨を行うことで受診率の向上に努めています。胃がん検診につきましては、受診率の向上に向けての対策としまして、平成25年度より集団検診の実施日を1日加え4日間とし、加えた1日を土曜日実施とし、受診機会の拡充を図っています。しかしながら、目立った受診率向上には至っておりません。胃がんリスク検診は、胃がんを発見する検診方法ではありませんが、検査方法が血液検査であることから、特定検診との同時実施など受診者の利点が上げられるものでございます。胃がんリスク検診が、胃がんのリスクわけであることを念頭に置き、県内でも12の市町が取り組んでいるため、その取り組み内容や評価を確認し、胃がん検査の受診率向上の一助になり得るか視野に入れた上で導入に向けて検討してまいりたいと言いますか、検討をする一考じゃなかろうかと考えておるところでございます。

何はともあれ、国のいろんながん検診の制度もあるわけですが、胃がん検診におきましては、いまだかつて国が基準で決めておるのは、バリウムを飲んでカメラで撮るというようなレントゲンとエックス線で撮るということが今の検査方法になっておるわけですが、

これより内視鏡検診をきちっと受けさせたほうが効果的でありますし、極端に一発で見られるわけでありますもので、こういうことに検診方法もかえていかなければならないのかなということは私の視点として持つてるところでございますし、またそんなことを国にきちっと伝えていきたいというのは私の考えであるわけでございます。

何はともあれ、この検診においても関心のある方と無関心な方があるわけございまして、もう少しまずは、私は関心を持って受診していただくことに、町としてはすることが第一じゃなかろうかなというような考えでございまして、方法論についてはこの検診率が上がった時点で考えていくのも一考かなと思うわけでございます。この検診方法は、病院でできるというようなことがこの方法であって、そうすれば検診率が上がるようなことも一理あるわけでございます。何はともあれ、町民の皆様方がおのおのが自分の体にもう少し関心を持ってもらうところが第一じゃなかろうかなかと考えるところございまして、それを町として努めてまいりたいという時期じゃなかろうかと考えておるところでございます。

2点目の御質問でございますが、厚生労働省の推計では、現在65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症や認知症予備軍とされたり、今後もふえ続けることが予想されております。認知症の多くは、早期に受診することで薬で進行を遅らせることができ健康な時間を長くすることができることから、早期発見の取り組みが重要であると考えておるところでございます。

議員提案の町のホームページへ認知症チェックのコーナーを掲載する取り組みは、町民の方々が自宅のパソコンやスマートフォンなどで気軽に御自身、または身近な人の状態を簡易にチェックすることができ、早期発見や意識啓蒙・啓発につながる有効な手段の一つになると考えます。しかしながら、こうした情報をホームページに掲載することとなると、チェックを利用した方の関係機関への相談や医療機関受診につながることを予想され、相談体制の整備や医療機関など関係機関との連携を図る必要があることから、今後充実させていく認知症施策と一体的に検討してまいらなければならない課題の一つじゃなかろうかなというような考えでございます。さらに深く研究・検討を重ねてまいりたいという一つじゃなかろうか、そんな判断をしておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

教 育 長      それでは、引き続きまして、私からは1点目の選挙権の年齢引き下げについて、2点御質問をいただいておりますので順次お答えさせていただきます。

1つ目の御質問につきましては、昨日の細田議員の御質問でもお答えいたしましたとおり、教育委員会といたしましては、特別な対応をするといったことはございません。しかし、学習指導要領の内容にのっとり小中学校の社会科で日本国憲法を通して学ぶべき内容の一部として、指導の充実を図っていくことを第一と考えております。細田議員の答弁と重なる部分もございますが、授業では民主主義について理解を深め、公民として必要な基礎的教養を培うだけでなく、個人と社会とのかかわりを中心に理解を深め、全体社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに社会の諸問題についてみずから考えようとする態度を育てることを目指しています。学校では、これらの力を育てるための授業を充実させるべく視点を明確にして事象の差異点や共通点を話し合ったり、情報を分析して論述したり、また議論などを通して互いの考えを伝え合い発展させるなどといった学習活動を積極的に授業に取り入れております。

先日も日本国憲法について扱った社会科の授業研究が中学3年生で行われ、生徒らが基本的人権や義務・責任について活発にグループ討議をしていました。その後の研究協議でも来年夏の参議院選より選挙権の年齢が18歳からなることが話題となりました。急速な少子高齢化によって、少ない若者世代がふえる高齢世代を支えていかなければならない社会がきている中で、若い世代ができるだけ早く社会の構成員としての自覚を持つことが期待されています。今回の授業研究で展開された社会の中の権利や義務について、真剣に考える学習活動は今後ますます取り入れていく必要があることを先生方と確認したところです。これらの授業開発におきましても、このような視点が十分生かされたものになるよう引き続き指導を続けてまいりたいと考えています。

次に、2点目の御質問でございますが、若者への社会参加への意識を高めるシティズンシップ教育の重要性でございます。平成18年度に国においてシティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書がまとめられ、学校等での普及に向けた提言がされています。本県においても、特に高等学校において責任ある社会的な行動をとり、地域社会に積極的に参加するような、これからの社会を担う自立した社会人を育成することを目指して、平成19年度からシティズンシップ教育を推進しています。

シティズンシップ教育とは、これまで市民権・公民権などと訳され参政権に近い概念でしたが、最近では市民社会でいかにふるまうかといった広い意味の概念へと変化してきています。そして、シティズンシップ教育の目的といたしましては、青少年が社会参加を通して必要な知識や価値

観を身につけ、行動的な市民になることを目的としています。

従来、地域社会はさまざまな体験を通して社会の一員であることを身につける貴重な場であり、家庭や学校では身につけることのできないルールや社会規範を学ぶ場でございます。町では、地域の中で家庭と学校が連携し地域全体で青少年の健全育成に取り組んでいただくために、地区青少年育成会や青少年指導員協議会の活動を支援し、その中でさまざまな事業が展開されております。地区青少年育成会の具体的な事例では、湘光中学校主催の地域ふれあい活動と町内各地区の青少年育成会が連携し、中学生と地域の人と一緒に作業することにより、ふれあいやコミュニケーションを深めています。また、ミニキャンプやウオークラリー、農業体験やグラウンドゴルフ大会など各地区の育成会では特色のある事業が実施されております。さらに、湘光中学校では今年度から中学生が地域行事などに積極的にボランティアとして出向くことで、育てられた地域に感謝する気持ちを大切にするとともに、地域のつながりを深めるふれあいボランティアという新たな事業も実施しており、さまざまな地域行事で中学生が活躍し地域の方々にも御協力をいただいております。さらに、大井町青少年指導員協議会で行っているジュニアリーダーの育成活動があります。ジュニアリーダーは積極的に地域活動へ社会参加することにより、自己の成長を高め奉仕活動を通じて大井町の時代を担うリーダーとなることを目的とし、子どもキャンプや町民体育大会、子ども会行事等のボランティア活動を青少年指導員と一緒にしています。このように、地域・家庭・学校が連携し、地域全体で青少年の健全育成に取り組むことが今後ますます大切となりますので、さらに充実させてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

3 番 御答弁いただきましたので、再質問させていただきます。

順不同に質問させていただきたいと思いますので、御了承をお願いしたいと思います。

まず防災ヘルメットのことについて、再質問させていただきます。先ほど町長の御答弁の中に、机の下に潜るときに防災頭巾をかぶるとおっしゃっておられましたが、現実、シェイクアウトというのは机の下に頭を潜らせて、そこで一時待機という形になりますので、防災頭巾はかぶってなくても目的は果たせるのかなと思いました。その辺を踏まえまして、現在、幼稚園や小学校、幼稚園はあれですけど、小学校や中学校において、その発達に応じた避難訓練とかを実施してるということもおっしゃっていただきました。

避難訓練において、まずそのシェイクアウトはして、机の下に頭を守って、地震がおさまったら安全なところに避難をするという形になると思うんですけども、これは想定外というのを今、盛んに言っておりますけれども、一回地震がおさまったからといって、もう地震がもう起こらないという確率はない。確率はないんですね。もしかしたら、次も同じような大きい地震が起こった場合、起こった場合、移動している途中であるならば、その移動しているところに例えば塀や柵、または上から落ちて来くるような落下物があつたときに、ここはお伺いしたいんですけれども、落ちてきた場合、防災頭巾と防災ヘルメットをかぶっていたときでは、どちらが身を守れるとお考えになりますか。

教 育 長 今、どちらかの比較ということでございますけれども、防災頭巾の実情というものも大前提に考えなければならぬと思います。そういったことを踏まえた中での総合的な判断させていただいていることを御理解いただきたいと思います。

3 番 防災頭巾であっても、防災ヘルメットであっても守るという意味においては、同じではないかなと私もと思いますが、かたいものが落ちてきた場合に関しては防災ヘルメットのほうが身を、頭を守れるのではないかなと感じましたので、この質問させていただきました。

違う方向からで質問させていただきますが、この避難訓練、私も小学校などの避難訓練を見させていただいたときに、子どもたちは防災頭巾をかぶっています。防災頭巾というのはここまであります。肩までありますから、耳がふさがれてしまう。回りの音が聞こえないというのも一理あると思うんですけれども、先生はヘルメットをかぶって避難をされます。先生はヘルメットをかぶっていて、子どもが防災頭巾というものの理由をお聞かせください。

教 育 長 まず防災頭巾の実情ということをまず一つお話させてもらわないといけないかなと思っています。既にそれは議員、十分御承知のこととは思いますが、先ほど町長からの答弁でもございましたように、通常、椅子にかけて座布団として使用しているといったところでございます。また、地震のみならず火災時においても頭全体を覆うということも想定してる。地震だけではなく、火災からも一定の役割を果たすといったところでございます。

さらには、体育館等で集会時におきても座布団がわりに持っていきながら、また状況によってはということになるわけです。有事の際のヘルメットのその役割だとか、その効果ということについては十分認識しているところでございますけれども、さまざまな場面が想定されるといった

ところの中で、どう選択していくかといったところでございます。

そういったときに、例えばヘルメットですね。その集会時のとき体育館に持っていくことなのかどうなのかとか。そういったところの中で、確かに一場面では御指摘いただいたとおりには私自身も十分認識しておりますけれども、まずそういったところを御理解いただきたいと思っております。

それから、教職員については、そういった意味での中での使用の仕方はしておりません。そういったことの中で、その災害時の中での頭を覆うといったところのこのみ特化しての対応ということで、御理解いただければと思います。以上です。

3 番 何となく賦には落ちないんですけれども、いろいろな要因があって、防災頭巾になっているというのはわかるところでもあります。ただ、誰が誰を守らなきゃいけないのかというところになると、子どもの安全・命なのではないかなと私は思いますので、そちらのほう本当に命を守るということが大事だということを申し上げたいと思います。

一つ、公費ではヘルメットは公費では助成しないというお話でしたが、PTAの方や保護者の方の御協力があって、学校ヘルメットを配備されている学校もあります。箱根町。これは例です。事例なんですけれども、箱根町では企業からの寄附によって防災ヘルメットを配備されているという事例があるようでございます。ほかにも宇都宮市さんでは、宇都宮学校応援フラッグ・ふれふれプロジェクトと題しまして、企業の方からの寄附を推進しているんです。これは、物品の寄附を推進しているんですけれども、その推進するにあたって事業者さんの名前とかキャラクターなどの、何々様から寄附をいただきましたというような明記をするということでした。こういうシステムというか仕組みもございますので、このような取り組みも有意義ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 先ほどの御質問の中で命を守ることが大切だというような御指摘をいただいたところでございますけれども、そういったことについては十分対応させていただいているといったところの中で、ヘルメット・防災頭巾ということに関しても全体的なところを見た中での対応ということはぜひ御理解いただきたいなと思っております。ですから、命を守る、命をそういったことの中での思いということは教職員だったら当然のことですので、ぜひその辺は御理解いただきたいと思っております。

それから、相和小学校のところの中で相和小学校のヘルメットの状況につきましては、当時の会長さんに聞きました。そうしたところ、地域性もあるといったところの中ということで対応したというような話を聞いて

ております。ですから、他の2つの小学校とはまた状況が、置かれている状況が違うのかなということで私自身理解しておりますし、また、以前御質問いただいたあと、校長委員長会でも話題にし、また校長先生方にも話をしております。伊藤議員も校長先生と直接お話したという話も聞いておりますけども、例えば郡内の校長会において特段そういったことについて話題になってないというようなことを私自身聞いております。そういった状況であるということでございます。以上です。

町 長 防災のヘルメットというようなことでございますけれども、それだけ命がとうといということになれば、小学生は公道を自転車で走るときにヘルメット着用して走るぐらいのことをしなければならぬんじゃないかなと思いますし、それが私は保護者じゃなかろうかなと思うんです。伊藤議員の御質問伺ってまして、要望のための質問と受け取れるわけでございますが、大井町は過去には要望のための質問ということはかたく禁じられたという時代もあったわけでございますが、その辺のところも御理解いただきたいと思います。

3 番 では、次の質問にいきたいと思います。

ピロリ菌の胃がんリスク検診の質問に移りたいと思います。このピロリ菌なんですけれども、先ほど県内でもふえて導入する地域がふえているということでしたが、開成町での実績を御紹介させていただきたいと思います。

開成町では昨年から胃がんリスク検診を始めました。バリウム検診と併用で導入されています。この特定検診とB型・C型肝炎検査などの血液検査で同時に実施をしているということでした。けれども、肝炎検査の同時に実施をするということによって、肝炎検査の受診数が増加したというようなメリットもあるようです。これは血液検査ということですし、相乗効果が期待されるものだと思います。先ほど、検診率が上がったらしいというようなお話でしたが、検診率を上げるためのこれは方策ではないかなと思いますので、いい方向でぜひとも検討していただきたい。もうちょっといい方向に検討していただけるのかなと受け取らせていただきましたが、ぜひともいい方向で検討していただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

町 長 ピロリ菌の検査は、確かにやることは大変重要なことじゃなかろうかな。私もピロリ菌の検査やっているんですよ。そしてピロリ菌の治療をしなければならぬと言われているんですが、するにはいろんなあれがあるわけですよ。そうしますと、ピロリ菌のがあってもその治療で失敗した人も結構あるわけで。そうなってくると、検査をするということだ

けが目的じゃありませんから、そのところが、その後の治療がきちっとできなければ何の検査をする意味がないわけです。勉強しない人間に勉強道具買い与えるようなもので、この辺のところをよく考えないと、公費使うのは問題ないんじゃないかな。この辺のところ深く我々は検討してまいりたいというようなことでございます。御理解いただきたいと思います。